

第2回医療事故調査制度等の 医療安全に係る検討会	資料3
令和7年8月8日	

令和7年8月8日

第2回 医療事故調査制度等の医療安全に係る検討会

厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）

医療事故調査制度における 医療事故調査等支援団体による 支援の機能的運用および質向上に向けた研究

公益社団法人日本医師会

常任理事 藤原慶正

医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体による 支援の機能的運用および質向上に向けた研究

研究代表者 細川 秀一（日本医師会 常任理事）
研究分担者 藤原 慶正（日本医師会 常任理事）
研究協力者 菅間 博（日本医療法人協会 副会長）
木下 浩作（全国医学部長病院長会議 患者安全推進委員会委員長）

目的

医療事故調査制度における、医療事故調査等支援団体による以下の事項①②の現状を把握し、今後の支援の提供体制と質の向上を図ることによって、医療事故の原因分析と再発防止による医療安全の向上という制度本来の目的に繋がることを目指した。

- ① 医療機関が事例毎に適切な支援を受けられる体制
 - ①ーa 各種支援のリソース
 - ①ーb 医療機関への支援団体の紹介・情報提供
- ② 提供される支援の質の確保

方法

- 支援団体と地方支援団体等連絡協議会（以下、地方協議会）を対象としたWEBアンケート調査を実施
（調査期間： 令和7年2月～3月）
- アンケート調査でヒアリングに協力可能との回答があった団体（支援団体と地方協議会）の中から、計8団体に対しWEB会議によるヒアリングを実施
（活動の現状と課題、問題点等の聴き取り）

結果

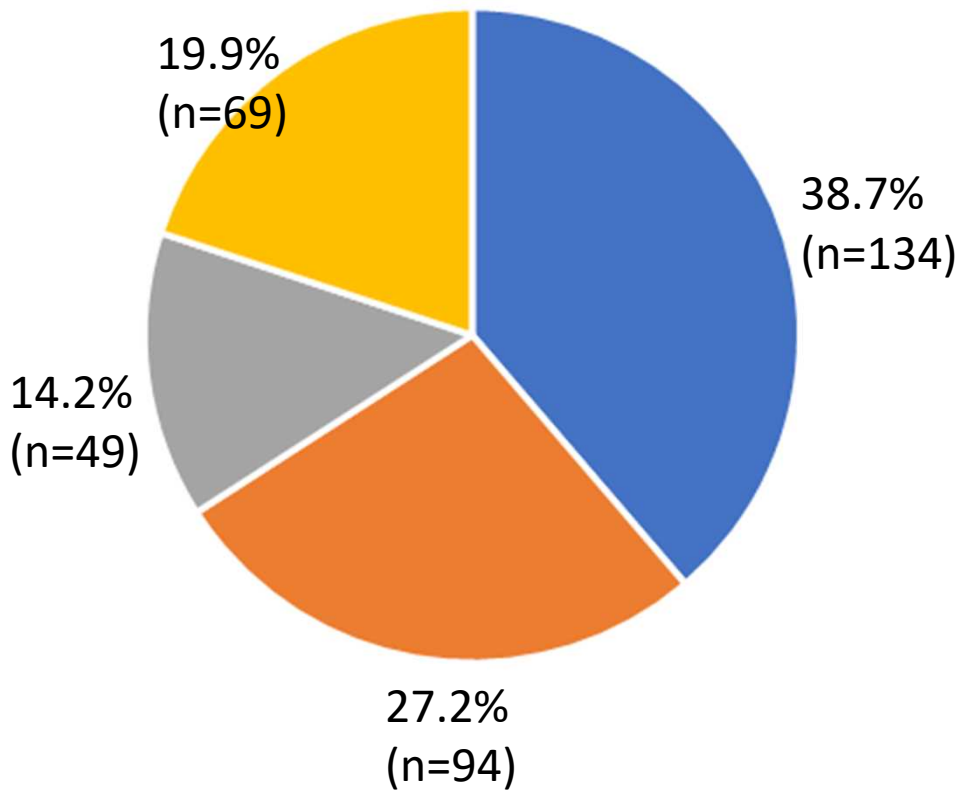
回答率、回答者の基本情報

①支援団体：346団体より回答（回答率39.3%）

※880団体に調査協力を依頼

<内訳>

- 職能団体
- 病院団体等
- 病院事業者
- 学術団体



②地方協議会：47協議会より回答（回答率100%）

①-a 各種支援のリソースについて

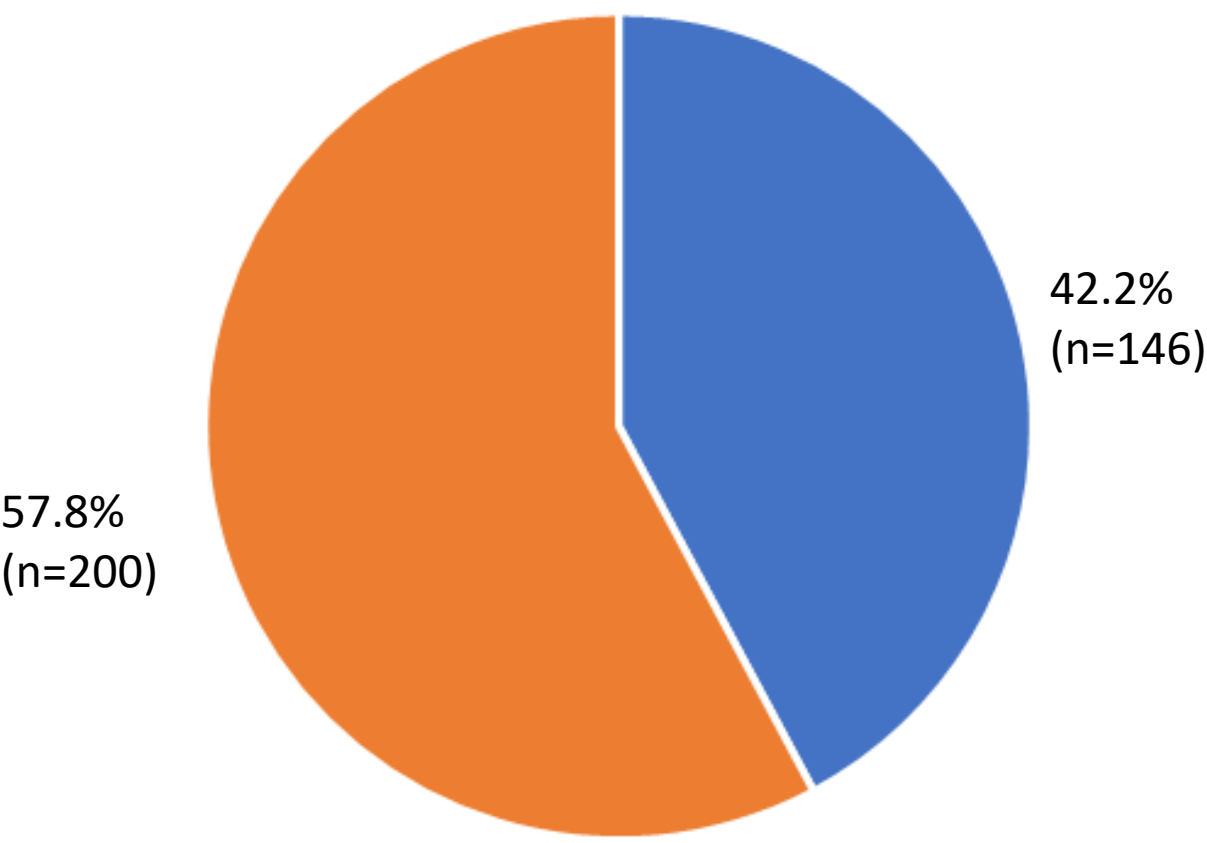
＜今回の調査で示唆されたこと＞

- 人員が限定されている中で、各支援団体が医療機関を支援している
- 実績の乏しい支援団体もある一方、多くの支援を提供している団体もある

支援団体として他院を支援したことがあるか

(制度開始から現在まで) (n=346)

- はい
- いいえ



2021年度～2023年度(3年間)の支援団体による支援件数

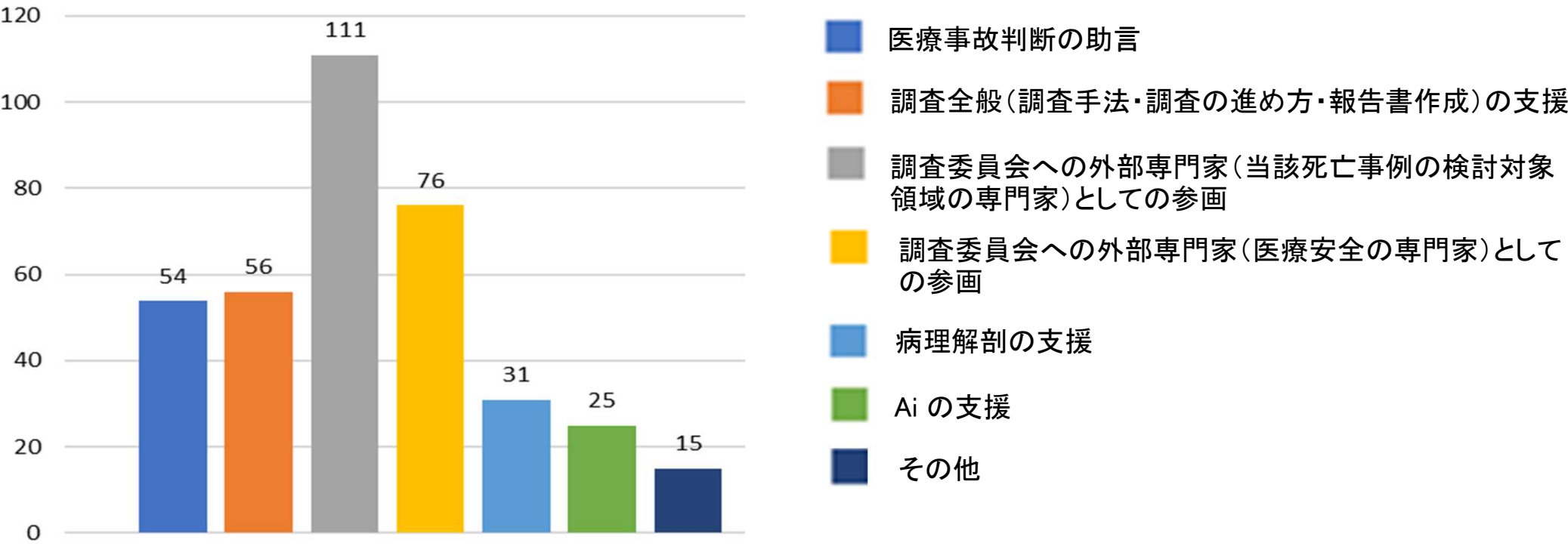
- 全体で1,076件の支援が提供された。

(内訳)

▪ 職能団体	546	件
▪ 病院団体	239	件
▪ 病院事業者	28	件
▪ 学術団体	263	件

- 3年間で30件以上の支援を提供した団体も7団体あった。

提供している支援の内容（複数選択可）（n=346）

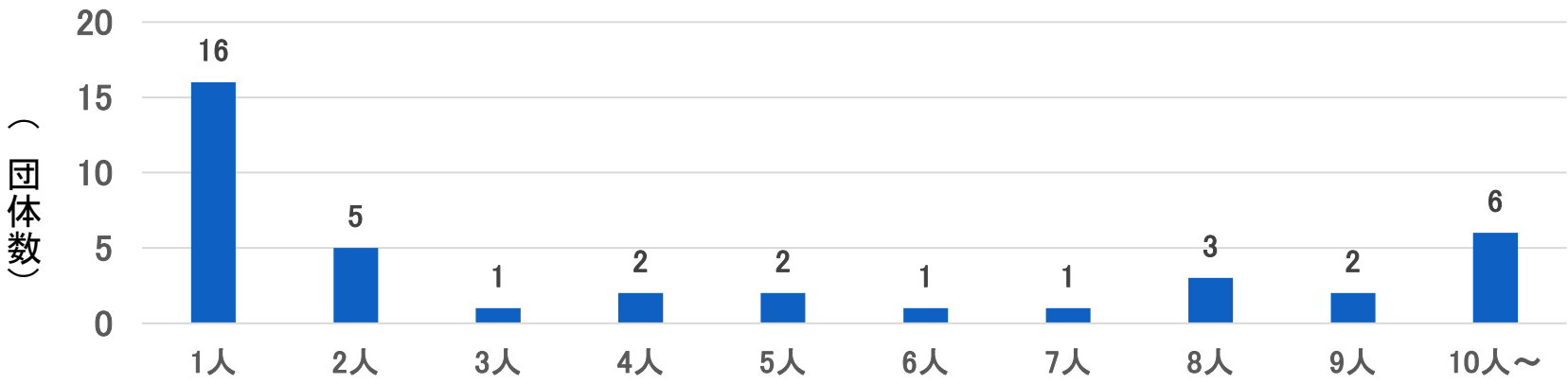


【「その他」について】

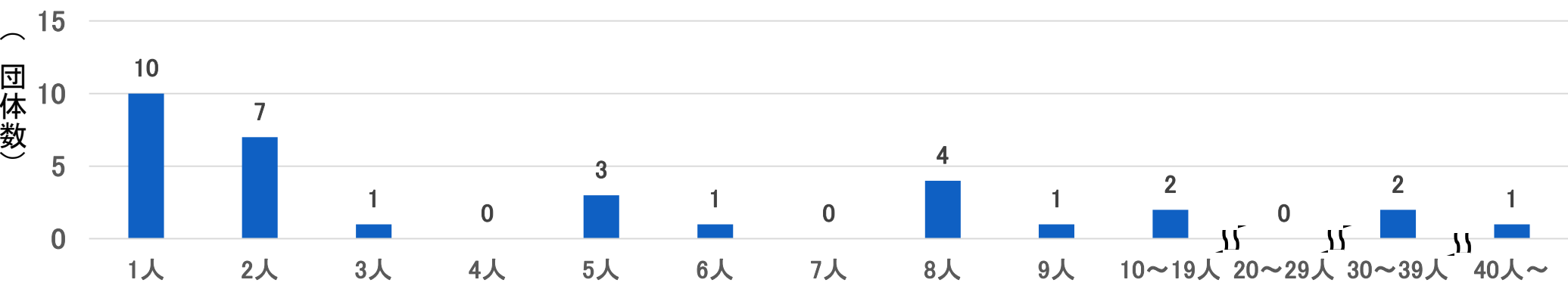
- ・メディエーターとして
- ・家族への説明時の同席依頼
- ・事故の内容の分析について助言
- ・医療事故調査費用保険
- ・法令通知に定められている事項を医療事故調査・支援センターに報告する際の書式（ひな型）を作成し、ホームページに公開
- ・支援状況を包括的に管理・調整するシステムは有していないため詳細が不明
- ・調査委員会への外部専門家の紹介・派遣…6件

支援をする者の人数

医療事故判断の助言 (n=38)

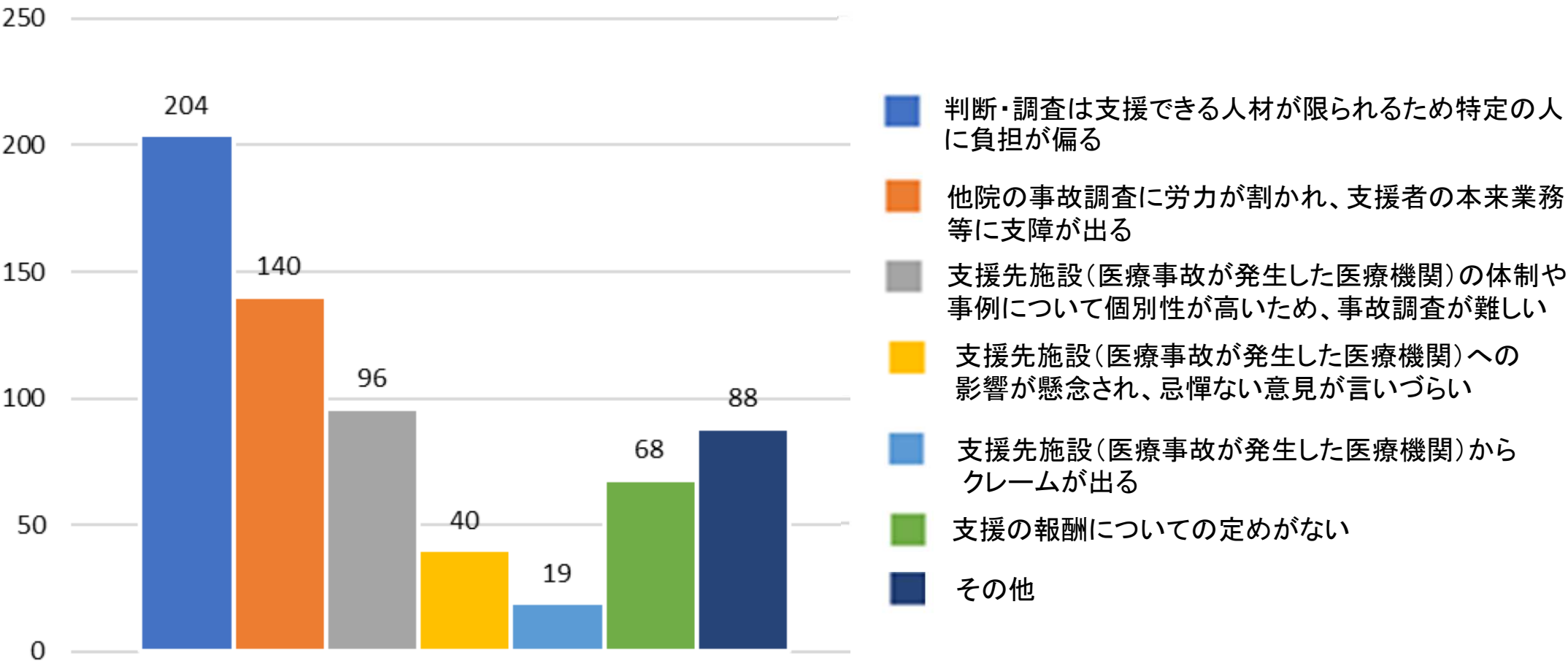


調査全般の支援 (n=32)



支援を提供する際の課題について(複数選択可)

(n=346)



①-b 医療機関への支援団体の紹介・情報提供について

＜今回の調査で示唆されたこと＞

- 医療機関からの支援の依頼のルートは複数ある
- 地方協議会は支援団体の窓口として一定の活動をしているが、実績が乏しいことなどから、組織的な対応が確立していない地方協議会もある
- 地方協議会による支援団体の情報の把握状況にはばらつきがある

医療事故が発生した医療機関からの支援依頼方法について

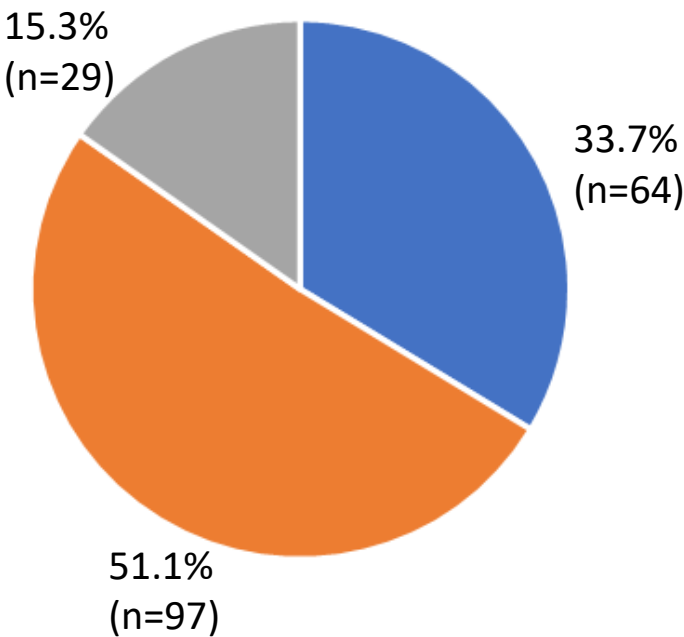
支援団体からの回答

(n=190)

- 地方協議会を通して依頼される
- 医療機関から直接依頼される
- その他

※「その他」について

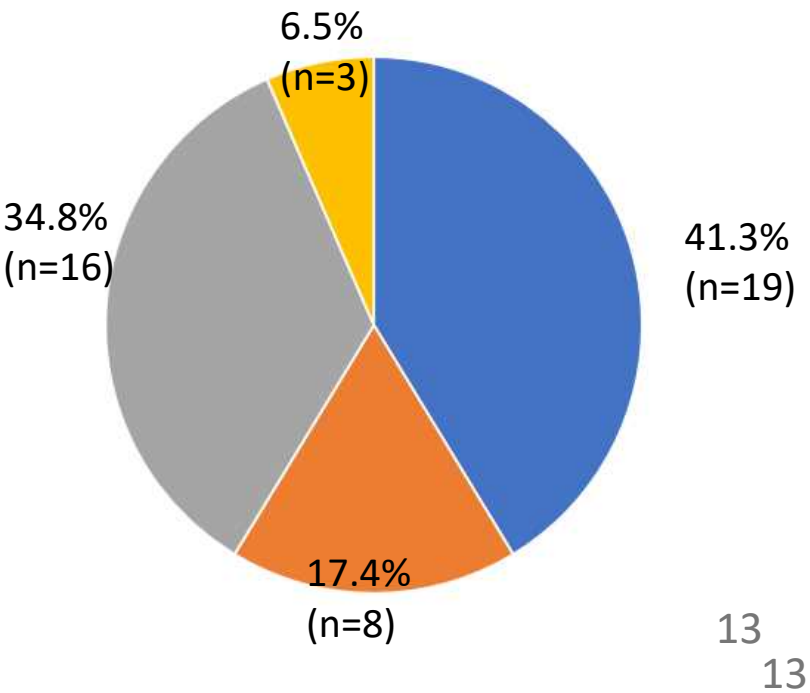
- ・日本医療安全調査機構を通して…11件
- ・学会を通して…5件
- ・他学術団体から
- ・把握していない
- ・看護協会を通して…3件
- ・全国国民健康保険診療施設協議会等



地方協議会からの回答

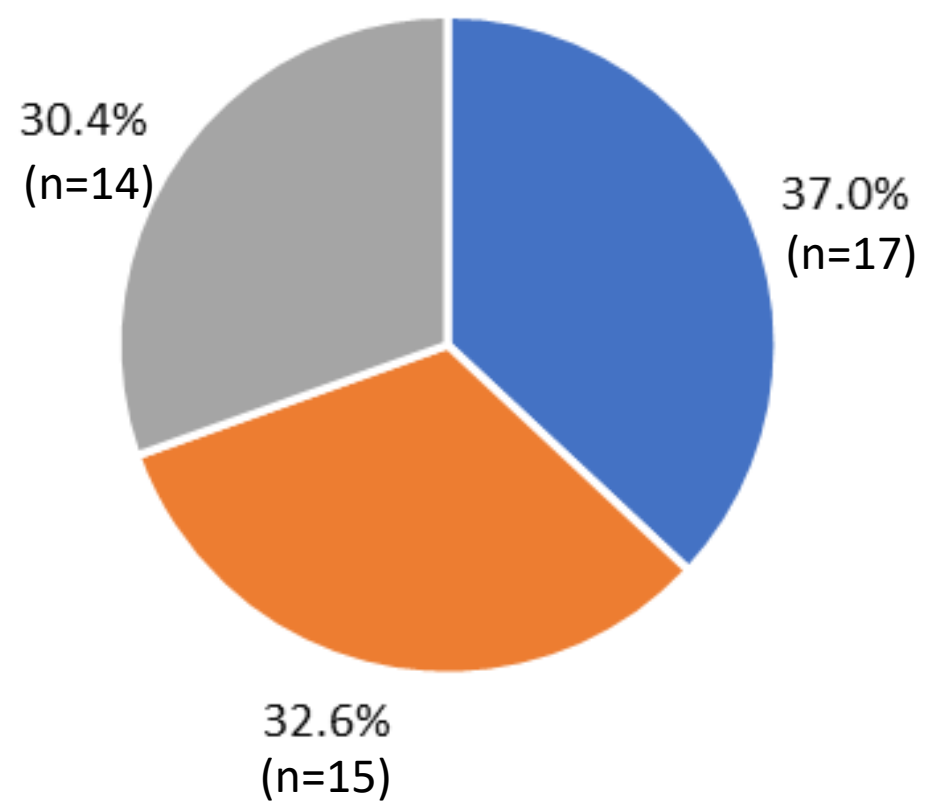
(n=46)

- 地方協議会を通して依頼されることになっている
- 決められていないが、地方協議会を通して依頼されることの方が多い
- 決められていないが、地方協議会を通さず支援団体に直接依頼されることの方が多い
- 不明



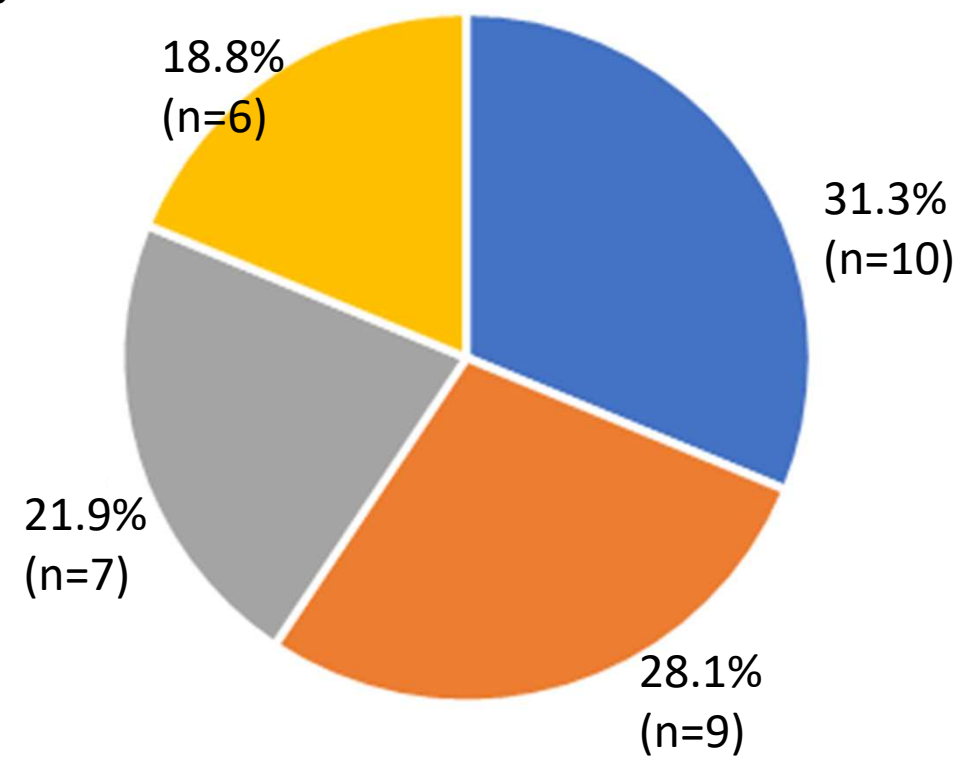
地方協議会において 支援団体のリスト(網羅的なもの)を管理しているか (n=46)

- 網羅的なリストを保有しており、更新している
- 網羅的なリストを保有しているが、更新していない
- 網羅的なリストを保有していない



地方協議会において 支援団体が行っている支援の内容を把握しているか (n=32)

- 全ての支援団体について把握している
- 一部の支援団体について把握している(把握している支援団体の方が多い)
- 一部の支援団体について把握している(把握していない支援団体の方が多い)
- 把握していない



支援団体の紹介について

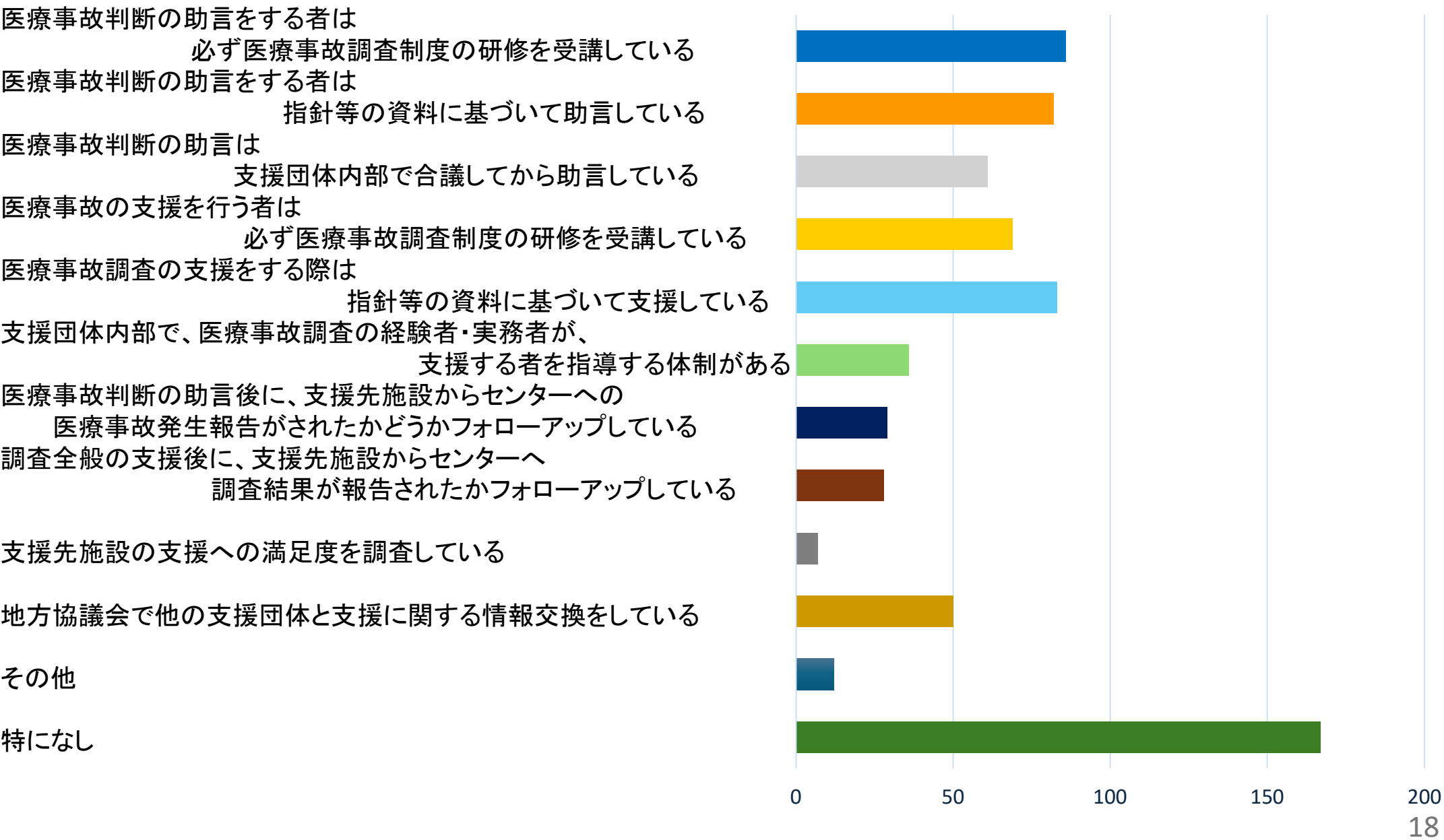
- 2021～2023年度の間に対応件数・・・52件
（対応内容の大半が外部委員の派遣依頼）
- 連絡協議会において、地域内の全大学病院を含む支援団体の網羅的なリストを保有
（1年に1回程度更新）
- リストに沿って順番に支援団体に派遣依頼をするというフローを確立させることにより、
業務を安定的に行っている

②提供される支援の質の確保について

＜今回の調査で示唆されたこと＞

- 支援の質の確保に積極的に取り組んでいる支援団体がある一方で、その内容にはばらつきがある
- 地方協議会は支援の質の確保につながる一定の活動をしているが、その内容にはばらつきがある

支援の質を確保する仕組み（複数選択可） (n=346)

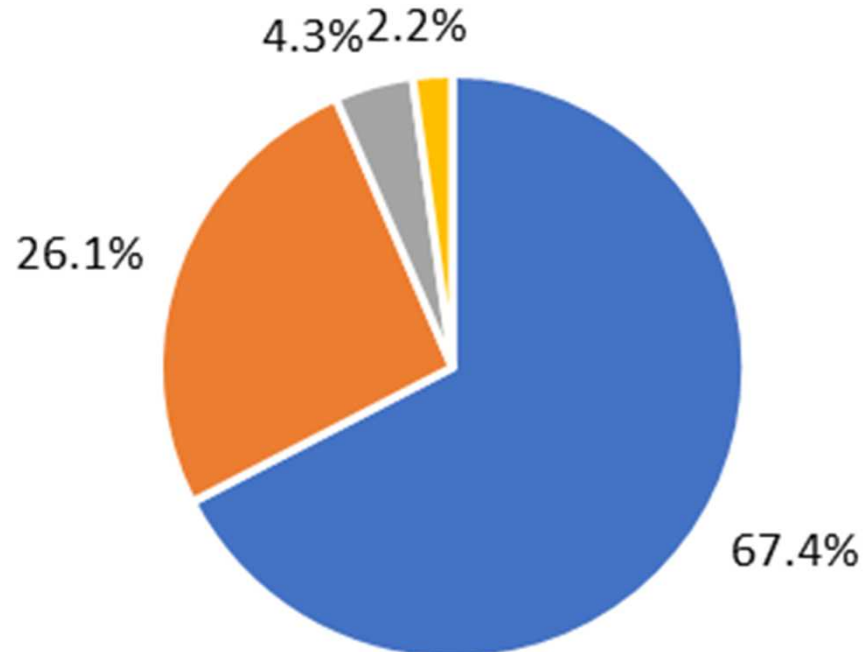
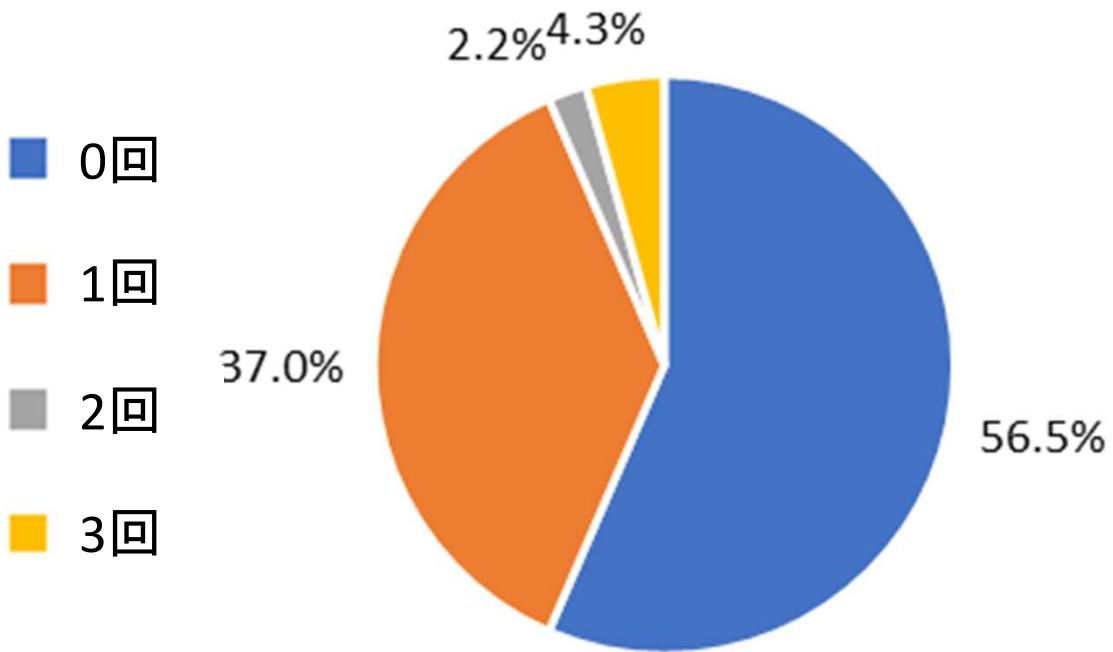


(支援の質の確保に向けた地方協議会の活動状況)

地方協議会：協議会・研修会の開催回数

協議会の開催回数
(2023年度)

研修会の開催回数
(2023年度)



支援の質の確保について

- 地方協議会（医師会）内に、医療事故調査専用の支援委員会を設置
（地域内全域の主要病院の院長はじめ医療安全担当医師が参画）
- 支援委員会に参画する常任委員が、外部委員として院内調査
委員会委員長を務め、一定レベルの調査報告書を作成している
- 院内調査報告書案についても、支援委員会常任委員全員において
意見交換のうえ内容を検討
- 医師会オリジナルの院内調査委員会委員長向けマニュアルの作成

今後の課題

- 支援を安定して提供するために、支援する人材の確保が課題
- 地方協議会が支援団体の情報を更新しつつ把握し、医療機関に情報提供・紹介する体制の構築が重要
- 現状で支援団体がおこなっている多様な取り組みを、支援団体間で共有し、各団体の自律的な活動の活性化につなげることも重要
- そのためには、中央協議会による支援団体相互の意見交換と情報共有も有用

また、支援団体自体の環境の変化なども踏まえ、支援を提供できる支援団体を改めて確認することも必要ではないか

最後に

- 診療は、患者・患者家族と医療者の間の信頼関係に基づいて行われるものであり、医療安全はその礎である。
- 医療事故から学び、そこから得られた知見を医療界全体の宝として、以後の医療安全の取組みに活かすことが、医療の安全性をいっそう高め、ひいては医療への信頼を高めることに繋がるものと考えている。
- 医療事故調査制度は、医療事故の原因分析を通じた再発防止を目的としていることから、当該医療機関において自律的な取組みとして行われる「院内調査」が基本となり、それを支える支援団体の活動を含めて、医療界を挙げてこの取組を支援、充実させていくことが求められていると考える。